

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

A

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国際連合児童基金 (UNICEF) 拠出金
2 拠出先国際機関名	国際連合児童基金 (UNICEF)
3 拠出形態	☒ ノンイママーク ☒ イママーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	2,130,053 千円 日本の拠出率 3.28% (2017 年度) 拠出額の順位 7 位 ☒ 本拠出金のみ ☐ 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート ・設立年・経緯: 1946 年第 1 回国際連合総会決議により, 戦争の被害を受けた児童の救済のための緊急措置として設置され, その後 1953 年第 8 回国際連合総会決議により経済社会理事会の常設の下部機構となった。 ・加盟国数: 193 カ国 ・本部所在地: ニューヨーク ・目的・マンデート: UNICEF は, 児童の権利条約に基づき, 「すべての子どもたちの権利が守られる世界を実現する」ため, 190 の国と地域において, 保健, 栄養, 水・衛生, HIV/AIDS, 教育, 子どもの保護, 社会的包摂等の分野において, 自然災害や武力紛争, 感染症流行の際の緊急人道支援から中長期的な開発支援まで幅広く活動。また, 途上国政府に対する政策の提言, 立案, 実施などの支援や国際社会に対するアドボカシーを実施。 (2) 主要な活動分野 ☐ 安全保障 ☐ 軍縮不拡散・科学 ☐ 国際経済・資源エネルギー ☒ 司法 ☒ 教育・文化 ☒ 開発・人道 ☒ 保健 ☒ 環境・気候変動 ☐ 地域協力 ☐ その他 ()
6 拠出の使途及び目的	本拠出は, 基本的に UNICEF のコア・ファンドに充当され, UNICEF による国別支援プログラム, 緊急・人道支援, 啓発活動, 組織運営費等に使用される。本件拠出により, 紛争や自然災害等により苛酷な状況に苦しむ子どもたちの生存や権利保護のための支援が可能となり, 多くの子どもたちの人道状況が改善されるとともに, 結果的に国際社会の平和・安定にも寄与することとなる。また, 高い知名度と強力な発信力を有する UNICEF との協力を通じて日本が子どもたちの支援を行うことは, 日本が国際社会の一員としての責任を果たし, 国際目標である SDGs (持続可能な開発目標) 達成の観点からも, その信頼とプレゼンスを向上させることに繋がる。
7 担当課室	国際協力局 地球規模課題総括課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題 (SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等) 等
・UNICEF は, 4 年ごとにその活動の指針となる中期戦略計画を立てており, 2017 年までは「戦略計画 2014-2017」に, 2018 年からは新たに執行理事会で承認された「戦略計画 2018-2021」に基づいて活動している。前者では, ①

保健, ②栄養, ③水・衛生, ④HIV/AIDS, ⑤教育, ⑥子どもの保護, ⑦社会的包摂という7つの優先分野が定められていたが, 後者ではこれが SDGs の「誰一人取り残さない」という理念に基づき再編成され, ①すべての子どもが命を守られ健やかに成長できる, ②すべての子どもが教育を受けられる, ③すべての子どもが暴力や搾取から守られる, ④すべての子どもが安全で清潔な環境で暮らす, ⑤すべての子どもが人生において公平な機会を得る, という5つの優先目標が新たに定められた。これらの戦略計画に基づき, 主に子どもや若者, 女性を対象に人道・開発支援を行っている。

・UNICEF は, 国連機関の中でも最も幅広い SDGs の目標分野をカバーしている中心的な機関の一つであり(SDG 1:貧困撲滅, SDG2:飢餓撲滅, SDG3:保健, SDG4:教育, SDG5:ジェンダー, SDG6:水と衛生, SDG8:経済成長と働きがい, SDG10:不平等の是正, SDG11:住み続けられる街づくり, SDG13:気候変動, SDG16:平和な社会作り等), 日本が重視する人間の安全保障の実現及び SDGs の推進のために大きく貢献している。

・UNICEF の戦略目標と活動に直結するSDGsのターゲットは多岐にわたるが, 例えば, 1.2 子どもの貧困半減; 2.2 栄養不良の解消; 3.2 新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡の根絶; 4.4 質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育; 5.1 全ての女性及び女兒に対する差別撤廃; 6.2 野外排泄の撲滅; 8.6 就労, 就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合削減; 11.5 水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減; 16.2 子供に対する虐待や暴力撲滅等がある。

・また, UNICEFは児童の権利条約(CRC)締約国の条約履行を支援する役割を担い, 児童の権利に関する委員会(CRC 委員会)への報告書提出などを支援し, CRC 委員会の報告書審査に参加・助言を行うなど, 子どもの人権保護に関する国際基準・規範の実施に貢献している。

1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

・UNICEF は「人道と開発, 平和の連携」の実践機関として, 2018 年には 90 か国において 285 の人道危機に対応。また, UNICEF は政策レベルからコミュニティレベルまで幅広く活動をしており, 子どもに関する国際基準・規範の形成に貢献している。特に保健, 水・衛生, 栄養, 教育, 子どもの保護といった分野では, 他の国際機関や NGO との密接な連携のもと, 共同報告書の発行や共同イニシアティブの立ち上げ・運営を通じて国際世論をリード。毎年「世界子供白書」を発行し, 子どもに影響を与える様々な問題について包括的に分析するとともに, 子どもに関する社会指標データを発表している。

・UNICEF は, 活動や分析内容を年次報告書等の形で公表しているほか(内容につき1-3参照)(日本ユニセフ協会が日本語訳も作成), ホームページや SNS, 様々な国際会議の場等で関係者や専門家, 広く一般に向けても発信している(UNICEF の広報活動につき, 2-2参照)。

・UNICEF の中期戦略計画である「戦略計画 2018-2021」では, 国連開発計画(UNDP), 国連人口基金(UNFPA), 国連女性機関(UN Women)の戦略計画との「共通チャプター」を設け, 連携分野(貧困, 気候変動, 若年層・母体保健, ジェンダー, 持続的開発のためのデータ活用, 開発支援による平和構築と国の自立支援)を明記し, 連携の方向性を確認した。

・2018 年にはフォア事務局長のリーダーシップのもと, 若年層の教育・就業訓練支援を強化する新イニシアティブ「Generation Unlimited」を設立。2019 年 4 月には同イニシアティブと世界銀行の人的資本プロジェクトの連携を発表するなど, 国連機関の枠を超え, 国際金融機関, 民間セクターとパートナーシップを構築し, 同分野での包括的な支援拡大に取り組んでいる。

・UNICEF は, 国連のクラスター・システム(注)の下, 人道支援の場では, 栄養, 水・衛生, 子どもの保護分野のクラスター・リード, 若しくはサブ・クラスター・リード(当該分野における活動実施をリードし, 関係機関との調整を行う), また, 教育分野の共同クラスター・リードとして, 迅速かつ円滑な支援を届けるため, 関係機関等との調整・連携強化に努めている。

(注)各援助機関が個別に活動するのではなく, 分野(クラスター)ごとに指定されたリード機関を中心に, 各支援機関が相互に連携しつつ活動している。

・他にも多数の国際機関やグローバル・パートナーシップと覚書を交わし連携を強化することで, より効率的で効果的な支援の実施に取り組んでいる - 国連世界食糧計画(WFP): 栄養, 世界銀行: 社会開発, 国際赤十字赤心月社連盟: コミュニティにおける強じん性強化, 国際連合難民高等弁務官事務所(UNHCR): 子どもの保護, グローバル・ファンド: 保健, 子どもに対する暴力撲滅のためのグローバル・パートナーシップ(GPeVAC): 子どもの保護。ま

た、他機関との共同調査や連携プラットフォームを推進することで、連携を促進している(世界保健機関(WHO):水と衛生の共同モニタリング・プログラム、Scale Up Nutrition Initiative 等)。
1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果
・2018 年の活動では、それぞれの分野で以下のとおり目に見える成果を上げており、その実行力が高い。 ① 保健:新生児・周産期死亡率の高い 23 か国の政府に対し母子保健プログラムを支援。また、6 か国で新生児破傷風予防接種を実施、ケニアで新生児破傷風を根絶した。64 か国の政府に予防接種供給管理の技術支援を実施し、6,550 万人の子ども(うち 1,960 万人は人道支援下の子ども)に、はしかの予防接種を支援。 ② 栄養:400 万人の重度の急性栄養不良の子どもの治療を支援。また、2 億 5,500 万人以上の子どもにビタミン A 補助等の栄養支援を実施。栄養緊急支援クラスターのリード機関として 22 の食糧・栄養安全保障危機対応を実施した。 ③ 水・衛生:1,860 万人に安全な水へのアクセスを支援(うち 4,300 万人は人道支援下の人々)また、1,080 万人に対し、トイレ等衛生設備へのアクセスを支援。 ④ HIV/AIDS:100 万人を超える HIV 陽性の妊婦に治療薬を提供し、母子感染のリスクを低減。 ⑤ 教育:1,100 万人の子どもに学習教材を支援、また、700 万人の人道支援下の子どもに公的・非公的教育サービスを支援。 ⑥ 子どもの保護:49 カ国で 1,600 万人の出生登録を支援。また、人道危機において、360 万人の子どもに心理社会的ケアを提供。490 万人の女児の児童婚を防止。 ⑦ 社会的包摂:UNICEF の働きかけにより、3,800 万人の子どもが、政府による社会的包摂に係る給付金プログラムによる支援を享受。また、123 か国で政府または UNICEF の事業を通じ障害のある子どもたち 140 万人が支援を受けた。
1-4 (イヤマーク拠出のみ)イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果
SDGs を主に日本国内で子どもや若者に周知・理解させるための教材の作成を通じ、SDGs の普及・推進にも大きく貢献。2018 年のイヤマーク拠出により、中学生用の SDGs 学習副教材を作成し、全国のすべての公立・私立の中学校 1 万 1200 校に配布。中学3年生の公民の授業で使用されており、SDGs の国内啓発活動に大きく貢献している。現在、増刷を求める要請が来るなど、大きな反響が寄せられている。

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)
・第 198 回国会施政方針演説(平成 31 年 1 月 28 日) 世界経済の持続的成長、自由で公正な貿易システムの発展、持続可能な開発目標、地球規模課題への新たな挑戦など、世界が直面する様々な課題について、率直な議論を行い、これから世界が向かうべき未来像をしっかりと見定めていく。 ・第 198 回国会外交演説(平成 31 年 1 月 28 日) 地球規模課題への対応が急務となる中、SDGs の達成に向けて、日本が主導してきた「人間の安全保障」の考え方に基づき、「誰一人取り残さない」社会を実現するための取組を進めていきます。 (中略) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進にも取り組みます。G20 大阪サミットを見据え、これら諸課題に対しリーダーシップを発揮します。 (中略) 今年は、横浜で第 7 回アフリカ開発会議(TICAD7)が開催されます。・・・TICAD7 へ向けて、官民の連携を通じた日・アフリカ間の貿易投資、アフリカの経済成長のための人材育成、質の高いインフラ整備の一層の促進を図る考えです。
② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))
地球規模課題への対応(国際保健)
地球規模課題への対応(アフリカにおける課題)

2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献

・UNICEF は、日本の外交、援助政策上の重要なパートナー。最も脆弱な子どもたちへの支援を重視するという UNICEF の使命と活動は、日本の主要外交政策である「人間の安全保障」及び「誰一人取り残さない」という SDGs の理念と軌を一にするものであり、その現場レベルでの実践に大きく貢献している。

・(SDGs) UNICEF は国連機関の中でも最も幅広い SDGs の目標分野をカバーしている機関の一つであり、日本が重視する人間の安全保障の実現及び SDGs の推進のために大きく貢献。国内での SDGs の推進において、高い知名度と強力な発信力を持つ UNICEF との協力・連携は非常に重要。

・(国際保健) 日本が重視する分野の一つであるグローバルヘルスにおいても UNICEF は主要なパートナーである。UNICEF は国レベルでの保健システム強化に政策レベル・コミュニティレベル双方から取り組んでおり、また、2018 年 10 月には WHO、カザフスタン政府と UHC 推進のための基礎的保健サービスに関する国際会議を共催し、150 カ国からの参加者を得るなど、日本が推し進めるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成においても連携が不可欠である。

・(女性の活躍) 同様に、日本が重視する分野の一つである女性のエンパワーメントとジェンダーの平等においても、UNICEF はジェンダー平等を戦略計画の分野横断的優先事項とし、ジェンダー戦略や行動計画を策定し、現場レベルでのジェンダー平等の推進に貢献している。2019 年 4 月の国際女性会議 WAW! には東京事務所長がアドバイザーとして企画段階から参加し助言を行った。

・(アフリカにおける課題) UNICEF はアフリカ諸国に広範なプレゼンスを持ち、現地政府と連携し保健、衛生、教育支援、また若年層を対象とした人材開発・就業訓練等を実施している。本年開催の TICAD7 においては民間投資促進と、強靱かつ持続可能な社会の推進が主な論点として掲げられており、前者に関してはビジネス環境整備とならんで人材育成が、後者に関しては保健(UHC)が優先事項であるところ、UNICEF との連携は不可欠である。また、UNICEF はアフリカ諸国のうちで紛争状態にある地域でも平和教育を含む教育事業や保健サービスを支援、実施しており、TICAD7 のもうひとつの重点事項であるアフリカの平和と安定の達成に向けても重要なパートナーである。更に、UNICEF は「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ(IFNA)」の Steering Committee メンバーとして、JICA と積極的に協力し、マルチ・セクトラルなアプローチから、アフリカの栄養の問題に対する取り組みへの効果的な枠組み作りに貢献している。

・(日本の支援との補完) 日本が在外公館を有していない、又はその活動が困難であり、かつ人道状況が非常に厳しい途上国(シリア、イエメン、ソマリア、中央アフリカ等)においても、UNICEF は劣悪な治安状況の中、精力的に活動。それら地域や国々での二国間支援を補完する重要な機関である。国際協力機構(JICA)との連携による無償資金協力等(例:アフガニスタンにおけるポリオ撲滅を含む予防接種事業ポリオ撲滅支援、スーダンにおける青年海外協力隊員の受け入れ、「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ(IFNA)」に関する連携)、様々な形で連携が行われている。

・(日本の関心事項の反映) 日本政府が政策的に重視する、SDGs、人間の安全保障、UHC、人道と開発のネクサス等の要素は、日本からのコメントを反映した形で、現在の UNICEF の戦略計画にすべて盛り込まれている。

・(広報・ビジビリティ) UNICEF は国内外で非常に高い知名度と発信力を有し、UNICEF との協力を通じて日本の国際社会への貢献を効果的にアピールすることができ、実際に UNICEF は日本との協力についてプレスリリースやホームページ、SNS 等を通じて積極的に発信している。日本国内においては、黒柳徹子氏やアグネス・チャン氏、長谷部誠氏といった著名な親善大使等の活躍もあり、テレビ番組や新聞・雑誌等でも UNICEF の活動が頻繁に取り上げられるなど(日本の拠出金で実施されるプロジェクトを含む)、高い知名度と強い発信力を以て高いビジビリティの確保を実現している。日本が支援しているプロジェクトについても、こまめにプレスリリースを発出し、これをホームページや SNS 等で発信している(UNICEF の運営する日本語版 Twitter アカウントのフォロワーは 70,000 人以上と国連機関の日本語アカウントとしては群を抜いており、毎回のツイートごとに数十件~数百件の「いいね」が付いている。Facebook も 2 万人弱のフォロワーがいるほか、上記親善大使等の活躍、テレビ CM、全国の学校での出前講座等、UNICEF のビジビリティは非常に高く保たれている)。

・また、日本の支援については ODA ステッカーを貼付したり、引渡式や現地日本大使館との合同現場視察を実施するなど、現地と日本の双方で、日本ユニセフ協会の発信力も活用しつつ、ビジビリティの確保に努めている。こうした活動は、国内における SDGs 実現のための啓発活動にも役立っており、UNICEF 東京事務所は日本ユニセフ協会と協力して、国内外の子どもたちの保護と生存のために、日本の民間企業や NGO を含め幅広いパートナーに

向けて発信している。

・超党派のユニセフ議員連盟を有し、UNICEF 幹部レベルの訪日時意見交換や議員連盟の海外現場視察を通じて、UNICEF の活動や子どもたちが置かれている状況への理解の促進を図るとともに、日本の支援が子どもたちのために効果的に使われている様子を説明し、また、日本国内でその様子を広めてもらうなどの働きかけを行っている。2018 年 8 月には、ユニセフ議員連盟所属の阿部俊子議員（同年 10 月から外務副大臣）がバングラデシュ・コックスバザールを訪問し、日本政府による UNICEF 経由の緊急・人道支援の現場を視察。これを受けて、2019 年 1 月、阿部外務副大臣による議連への視察報告会を行い、UNICEF から日本政府による支援に感謝すると共に、その有用性を強調した。

・加えて、1-4 に記載の中学生用の SDGs 学習副教材の全国配布を始め、SDGs を子どもや若者に周知・理解させるための教材の作成や各種イベントの実施（国内、特に地方での SDGs についての理解を深めるため出前授業・講義等）を通じ、SDGs の普及・推進にも大きく貢献。

2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

・日本は主要ドナーとして多年に亘り、UNICEF 執行理事国に就任（注：UNICEF 執行理事会は、UNICEF の活動に意見し、活動を承認する権限を持し、36 カ国で構成される）。すでに決められている 2007 年～2021 年の 15 年間の執行理事国ローテーションのうち、4 年間（2010 年、2013 年、2018 年、2019 年）を除く 11 か年の理事国枠が確保されている。

2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等

・日本とのパートナーシップの重要性に鑑み、UNICEF の事務局長はほぼ毎年来日。最近では、2017 年 5 月及び 12 月にレーク事務局長（当時）が来日し、それぞれ岸外務副大臣（当時）及び安倍総理大臣を表敬。また、2018 年 10 月にはフォア事務局長が来日し、皇太子同妃両殿下（当時）、菅官房長官及び河野外務大臣を表敬した。また、JICA 北岡理事長も表敬し、JICA の支援との相互補完の重要性を確認。2019 年度には両機関間で協力覚書を結ぶことに合意。

・事務局次長も日・UNICEF 政策協議のため毎年来日しており、2018 年も 7 月にホール事務局次長が来日。多分野にわたる日本と UNICEF との協力方針、相互補完性を高める更なる連携について協議を行うとともに、佐藤外務副大臣を表敬した。

2-5 日本企業、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり

・UNICEF は民間セクターとの連携が非常に活発であり、その年間予算の 3 分の 1 が民間セクターからの資金となっている。

・また、UNICEF は本部スタッフを民間セクターとの協議のために日本に派遣、または UNICEF 現地事務所と日系企業との現地での協議に、UNICEF 東京事務所のスタッフを派遣して協議の円滑化を図るなど、積極的に連携を押し進めている。2018 年 7 月には外務省主催の国連調達セミナーに本部調達部門スタッフが参加し、発表と個別面談を行ったほか、個別企業との連携協議のため、数次にわたって本部から人員を派遣している。

・2018 年 UNICEF の日本国内企業からの調達額は医薬品、コールドチェーン機器、蚊帳などを中心に、およそ 3000 万ドル（日本企業の国外生産拠点からの調達 2000 万ドルを含む）と、2017 年の 1700 万ドルから大幅に増加した。

・また、経団連との連携を積極的に推進しており、2018 年 11 月には経団連との共催にて加盟企業を対象としたイノベーションイベントを開催し、本部イノベーション担当顧問がメインスピーカーを務めたほか、加盟企業との個別協議も行った。

・個別企業との連携事例としては、2018 年 7 月、LIXIL とアフリカにおける支援についてのパートナーシップ覚書に署名したほか、同 12 月、味の素の栄養治療食調達へのプロセス参加が認められた。さらに、複数の日本企業との連携協議が進行中である。

・日本の NGO との連携についても、プロジェクトを現場レベルで実施しているほか、国内でもジャパン・プラットフォームの助成委員会参加や NGO-外務省連携推進委員会へのオブザーバー参加など、積極的な意見交換を通じ連

携の強化を図っている。2018 年の日本 NGO との現場事業での実施パートナー契約は 4 件(ヨルダン、ジブチ、フィリピン、パレスチナ)。

・UNICEF は NGO や国内市民社会との国内での啓発・広報活動での連携にも積極的に取り組んでいる。本年 G20 大阪サミットに向けては、C20、Y20 等を組織する国内市民社会グループと連携し国内市民社会の国際場裡での活躍をサポートしている。2019 年 5 月に行われた Y20 会合にはインド国事務所代表がメインスピーカーとして来日し、聴衆 1,300 名に対し、若い世代への投資の重要性と開発途上国での取り組みについて述べたほか、Y20 各国代表団による提言書作成にあたって助言を行った。

・日本ユニセフ協会を通じて、自治体との連携も強化しており、2018 年 10 月には「日本型子どもにやさしいまちモデル検証作業記念フォーラム」を開催し、本部民間協力渉外局副局長の出席の下、ニセコ町、安平町、富谷市、町田市、奈良市の協力を得て、ユニセフが提唱する子どもにやさしいまちの構成要素が、日本の自治体における子ども施策にどの位有益であるのか検証作業の実施を開始。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1 月から 12 月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018 年 6 月 受領(2017 年度分)	通貨	米ドル
予算額	6,316,924 千ドル	決算額	5,863,433 千ドル
予算額・決算額の差	453,491 千ドル	予算額に占めるその差の割合	7%
65 % 以上 の 場 合, その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月	—	通貨	—
報告がない場合, その理由	通常, 当初予算による拠出の報告書は, 翌年の6月頃出されているため, 2018 年度分については未受領。2017 年度の拠出はノンイヤマークのみのため, 報告書はない。		
予算額	—	決算額	—
予算額・決算額の差	—	予算額に占めるその差の割合	—
65 % 以上 の 場 合, その理由	—		
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2019 年2月 公表
実施主体	国連会計検査委員会(BOA)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)			有
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合, 3-5 に指摘内容を記入)			有
(2)内部監査			
対象年度	対象期間: 2017 年 1 月～ 2018 年 8 月	報告年月	2018 年 12 月公表
実施主体	内部監査局 UNICEF Office of Internal Audit and Investigations (下記を含め, 17 件実施)		

対象事項	UNICEF 予防接種事業
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり, 更なる改善への取組・成果	
【不正関連】 ・UNICEFは事務局長直轄の内部監査局を設置し, 各国事務所や本部部局の監査を定期的実施している。監査報告と, 事務局長以下関連部署責任者による対応策一覧は公開されている。 ・また, 内部監査局では不正の疑いについての調査依頼をEメールや電話のホットラインで広く受けつけ, 報告されたケースの管理制度を強化するなど不正疑いのある事案についての迅速な対応に努めている。2017年から2018年にかけての226の調査依頼のうち98件は1年以内(そのうち77件は9か月以内)に調査終了となった。UNICEFでは内部監査局の業務品質に関する外部アセスメントを2019年に実施予定など, より一層の制度強化に取り組んでいる。 【人事関連】 ・UNICEFは候補者のリスト(タレントグループ)の作成等を通じた採用プロセス迅速化をすすめており, 採用までに必要な平均日数が2017年の93日から2018年には62日まで短縮されるなど, より効率的な採用, 人材の配置に努めている。 【予算関連】 ・UNICEFは旅費及び組織予算の見直しを定期的に行い, 支援のための事業費を削減することなく, コスト効率を向上するよう努めている。2018年には, 契約管理手順, 内規順守手順, 出張管理等の改訂や合理化などの措置を通じ, 計1,650万ドルのコスト削減を行った。また, 150以上の事務所の管理部門のデータ入力をグローバル共有サービスセンターに一元化することにより, 各事務所での事務作業が大幅に合理化された。 【調達関連】 ・調達の分野では, 革新的な調達や国連組織で最大の調達機関としての交渉力などを通じ, ワクチン単価の削減等, 2012年から2017年の5年間で累計20億ドルに上るコスト削減を実施した。また, 「持続可能な調達」の方針のもと, 経済, 社会, 環境への影響を考慮し, 調達基準に環境に関する配慮を含めたり, 事業実施国内での調達割合を増やしたりするなどの取組を通じ, 調達を通じてSDGsへの貢献を目指している。 【その他】 ・2018年Aid Transparency Index(注: 英国の国際NGO「Publish What You Fund」がInternational Aid Transparency Initiativeの発行するIATI standardに基づき援助団体を評価するもの)において, 45機関中9位(国連機関としては2位)の評価を得ている。 ・上記3-4(1)外部監査では, 出張申請に関する規定の運用強化, また, 事業実施パートナーへの支払いに関する規定の運用強化等について指摘があった。これらの指摘についてUNICEFでは出張申請を含む電子申請システムに管理強化機能を追加し, またパートナーへの支払いに関する手続きを改訂するなどして対応に努めている。 ・上記3-4(2)内部監査では, 現地政府との連携による予防接種事業のドナーに対しての予算管理体制の一層の開示の必要性等について指摘があった。UNICEFでは該当事業実施国事務所を対象としたガイドライン作成などの対応を行っている。	

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年12月末時点、専門職以上。）								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	

4170	88	4	2.1	82	77	77	78.7	9.3
☐	専門職から幹部職， 幹部職内の昇進有り	0 名	備考	—				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
—								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
2018 年 10 月には、女性のキャリアをテーマにしたセミナーを公的パートナーシップ局長の参加を得て開催，その他にも各地大学・大学院や，外務省「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業」，国立国際医療研究センター・グローバルヘルス人材戦略センターにて，UNICEF でのキャリアについての講演を行うなど，外務省国際機関人事センターとの協力の下，日本人職員の増強に向けた国内広報活動にも積極的に取り組んでいる。								
4-4 その他特記事項								
・UNICEF は，これまで日本人職員を積極的に採用しており，現在国連機関の中で，国連事務局を除き最多の専門職以上の日本人職員数を誇るのみならず，その数をさらに堅調に増加させている。								
・また，2019 年に入り，幹部職員の増強も実現した（P5 から D1 に 1 名（レバノン事務所長），D1 から D2（2019 年 5 月バングラディッシュ事務所に日本人職員が就任）に 1 名昇進）。さらに，中堅職員派遣のスキームを活用し，2019 年 3 月より，政府資金での派遣で邦人職員 1 名（P4）を中東・北アフリカ地域事務所に配置。								
・弁護士の大谷美紀子氏が，日本人初の CRC 委員会の委員（定員 18 名）を務めている（任期は 2017－21 年）。								
・日本人 JPO の人数は国連機関の中で最多の 31 名で，その約3分の2が女性。								